

「GIGAスクール構想販売事業者向け補償プラン」の販売開始について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原典之）ならびにあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉恭三）は、GIGAスクール構想^{※1}の実現に向けて、各自治体にノートパソコンやタブレット端末の販売等を行う企業（以下「事業者」）のリスクを補償する「GIGAスクール構想販売事業者向け補償プラン」を10月から販売開始します。

本プランは、事業者が販売したノートパソコンやタブレット端末が故障・破損した場合に修理・交換する保証制度（以下「保証制度」）の運営により生じる費用を補償するものです。本プランの加入により、事業者は修理費用等をあらかじめ保険料として予算化できるため、安定した制度運営が可能となります。

MS&ADインシュアランスグループは、今後も社会環境の変化や技術革新の進展等から生じる、新たなお客さまニーズに応える商品・サービスの開発を進めていきます。

※1：GIGAスクール構想は、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指しています。これにより、これまでの我が国の教育実践と最先端ICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。

1. 背景

政府は学校に1人1台のパソコン端末の配布や通信ネットワークの整備を加速させる、GIGAスクール構想を進めています。現在、新型コロナウイルスの影響によりオンライン教育がより一層注目されており、当初の計画目標から3年前倒しし、2020年度中の実現を目指しています。

こうした中、GIGAスクール構想の実現に取り組む自治体では、故障・破損時の保証が付帯されたノートパソコンやタブレット端末の導入を希望するケースもあり、そうしたニーズに対応するためには事業者が保証制度を構築する必要がありました。

一方、事業者にとって制度運営にかかる費用が予想できない、修理の受付・査定業務の運営に不安があるという理由から制度構築ができず、結果として入札で不利になることがあります。

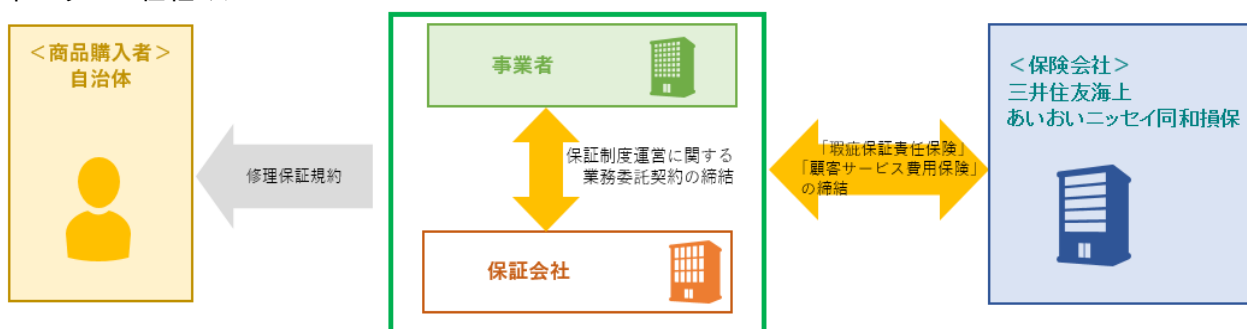
こうした背景から、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、これらの事業者のリスクや課題を解決すべく、本プランを開発しました。

2. 本プランの概要

事業者が運営する保証制度に基づき、責任の履行によって被る費用を保険でバックアップします。事業者はメーカー保証終了後の自然故障および物損に対し、修理保証規約に準じて無償修理を提供できるため、商品購入者は、修理金額の累計で本体購入金額に達するまで自己負担なしで保証修理を受けられます^{※2}。また、本プランにより、事業者は保証制度にかかる費用をあらかじめ保険料として予算化できることに加え、制度運営にかかる修理の受付・査定業務等の事務を外注したい場合には、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保を通じて、実績の高い外部保証会社を紹介できるため、制度運営にかかる事務のアウトソースが可能となります。

※2：保証期間は2～5年、修理回数は保証期間中1回または1年に1回のいずれかから設定できるため、各事業者の保証制度に合わせた柔軟な保険設計が可能です。

<本プランの仕組み>



3. 今後の展開

MS&ADインシュアランスグループは、本プランの提供を通じて、GIGAスクール構想の実現に取り組む事業者の安定的な保証制度をサポートし、学校や生徒・児童が安心してノートパソコン・タブレット端末を利用できる環境整備に貢献していきます。

以 上